

平成28年2月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うち石油温風暖房機(半密閉式) 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6 件
(うちエアコン1 件、電気蓄熱式湯たんぽ1 件、玩具1 件、
ポータブル液晶テレビ1 件、照明器具(充電式) 1 件、
スチームアイロン1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2 件
(うちエアコン(室外機) 1 件、薪ストーブ1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500713	平成28年1月13日	平成28年1月29日	石油温風暖房機 (半密閉式)	SF-A32E	株式会社コロナ	火災	工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	製造から35年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500709	平成28年1月17日	平成28年1月28日	エアコン	AS-J22D-W	株式会社富士通ゼネラル (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201500711	平成27年12月19日	平成28年1月28日	電気蓄熱式湯たんぽ	ET-04	大河商事株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	平成28年1月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年1月19日
A201500712	平成27年12月1日	平成28年1月29日	玩具	光る! びゅんびゅんマスター	株式会社戸成 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で遊んでいたところ、当該製品の一部分が破損して飛び散り、目を負傷した。現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年1月28日
A201500714	平成27年9月	平成28年1月29日	ポータブル液晶テレビ	LTV-1S350P	ロジテック株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長野県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年9月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 平成27年10月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500715	平成28年1月24日	平成28年1月29日	照明器具(充電式)	ST-15W	株式会社グッド・グッズ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	青森県	
A201500717	平成28年1月11日	平成28年1月29日	スチームアイロン	NI-CL502	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年1月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500710	平成28年1月18日	平成28年1月28日	エアコン(室外機)	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から15年以上経過した製品 平成28年1月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500716	平成28年1月16日	平成28年1月29日	薪ストーブ	CO中毒 軽症4名	当該製品を使用中、一酸化炭素中毒により4名が軽症を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年1月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

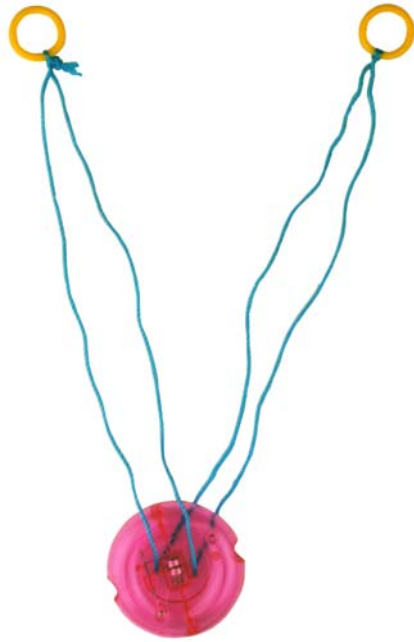
エアコン（管理番号：A201500709）



電気蓄熱式湯たんぽ（管理番号：A201500711）



玩具（管理番号：A201500712）



ポータブル液晶テレビ（管理番号：A201500714）



照明器具（充電式）（管理番号：A201500715）



スチームアイロン（管理番号：A201500717）

